

征、以大河爲防也、至今河西地、猶呼爲羽栗中島海西三郡、

〔新撰美濃志〕

美濃二十一郡

羽栗郡は、厚見郡の南にありて、東より西へ細く長し、東は各務郡にさ

かひ、南は木曾川を隔て、尾張國の葉栗郡に接し、南西は中島郡に至り、西の隅にては岐阜川を隔

てて安八郡にさかひ、北は各務厚見の二郡に隣れり、もと尾張の地なりしを、天正十年、織田内大

臣信雄公が尾張の國主たりし時、豊臣秀吉公のはからひにて、沿河の三郡葉栗、中島、海西のうち、百二十

餘村を割取て美濃に屬られしより、今に當國の地となれり、故に古書には尾張の郡名とす、尾張

にては葉栗とかき、美濃にては羽栗とかくが通例なり、和名類聚抄に、尾張國葉栗波久と見えたり、

同抄に葉栗五郷をのせたるうち、葉栗の郷は當郡の本郷村なるべく、延喜神名式に、葉栗郡十

座のうち阿遲加神社、川島神社と見え、尾張國神名帳の葉栗郡十二座のうち、從三位阿遲加天

神、從三位川島天神、從三位生島天神とあるし、ななどは當郡の地なるべし、又仙覺法師が萬葉

集の抄に引ける、尾張風土記に、葉栗郡河島社、在河沼郷河島村、奈良宮御宇、聖武天皇時、凡海部忍

人申、此神化爲白鹿時々出現、有詔奉齋爲大社焉とあるも、略高二萬千七十四石

〔萬葉集抄〕

尾張國風土記云、葉栗郡河島社

河沼郡川島村

河沼郡川島村

〔倭名類聚抄〕

美濃國

多藝郡

富上

物部

乘穂

立野

有田

田後

佐伯

部

石津郡

櫻樹

山崎

大庭

建部

不破郡

山本

栗原

有寶

野上

新居

表佐

表高山寺本

丈部

藍川

荒崎

三桑

高家

眞野

驛家

池田郡

額田

壬生

小島

伊福

春日

池田